

■ 総合公園テニスコート

□ テニスコート使用料

区分	使用料(コート1面)
	1時間
市内	600円
市外	1,200円

備考

・市内とは、本市に住所を有する団体をいう。

□ 夜間照明施設使用料

区分	使用料
夜間照明施設	コート1面1時間につき 500円

□ 夜間照明点灯時間表

11月16日～ 1月10日	16時から点灯
1月11日～ 3月15日	17時から点灯
3月16日～ 6月10日	18時から点灯
6月11日～ 7月20日	19時から点灯
7月21日～ 9月20日	18時から点灯
9月21日～ 11月15日	17時から点灯

□ 広告掲出使用料

区分	単位	使用料
横断幕、看板その他これに類するもの	広告表示面積1平方メートル1日につき	1,000円

備考

・総合公園テニスコートを次に掲げる各号のいずれかで利用する場合の広告掲出使用料は、この表に定める使用料にそれぞれ当該各号に定める数を乗じて得た額とする。

- (1) 使用者が営利を目的とし、かつ、入場料等を徴収する場合 3
- (2) 使用者が営利を目的とするが、入場料等を徴収しない場合 3
- (3) 使用者が営利を目的としないが、入場料等を徴収する場合 2